

運輸安全委員会
地方事務所における船舶事故の分析
(平成 27 年度版)

～船舶事故調査から得た教訓～

公益財団法人
海難審判・船舶事故調査協会

 **運輸安全委員会 監修**

まえがき

周囲を海に囲まれた我が国にとって、沿岸海域が漁場であるとともに、貨物船などの一般船舶の通航路でもあり、併せて海洋レジャーを楽しむプレジャーボートなどが同じ海域を共有することで、沿岸海域の海上交通は極めてふくそうしています。

また、狭い海峡、浅瀬、急潮流、濃霧などの特徴ある海域も至るところにあり、船舶の運航に携わる人々にとっては、緊張が続く場面が多いことになります。

全国8カ所に展開する運輸安全委員会事務局各地方事務所では、それぞれ特色のある海域、船種、船舶事故種類などにテーマを絞って事故原因等の分析及び事故事例紹介を行っています。

今般、平成27年度に各地方事務所が公表した各種分析等を一冊にまとめ、船舶事故調査から得た教訓をもとに「運輸安全委員会地方事務所における船舶事故の分析(平成27年度版)」を発刊しました。

本書によって、各地方の水域における船舶事故の特色をより一層理解していただくとともに、事故防止の一助となれば幸いです。

公益財団法人
海難審判・船舶事故調査協会

も く じ

1.	運輸安全委員会の調査対象となった船舶事故等の状況	
1.1	過去5年間における船舶事故等の発生状況	1
1.2	事故等種別・船種別の発生状況（平成26年）	1
1.3	船種別の死亡・行方不明・負傷者の発生状況（平成26年）	2
2.	地方事務所における船舶事故の分析	
2.1	地方事務所における管轄区域	4
2.2	地方事務所における船舶事故の分析	
(1)	函館事務所	5
	漁船乗組員死亡事故の状況	
	～北海道沿岸漁業に潜む危険性～	
(2)	仙台事務所	19
	東北地方沿岸における養殖施設等損傷事故の状況	
	～確かな情報入手(船位の確認と事前の調査)で 養殖施設等への進入ゼロ～	
(3)	横浜事務所	29
	安全にマリンレジャーを楽しむために！	
	～東京湾周辺海域における死傷事故防止に向けて～	
(4)	神戸事務所	39
	水上遊具 こんなことにも気をつけて！	
	～正しく使って楽しさ倍増～	
(5)	広島事務所	45
	①花火大会と船舶事故について	47
	～かき筏に注意。帰航時に事故多発！	
	②来島海峡及び来島海峡周辺における船舶事故の状況	55
(6)	門司事務所	69
	ちょっとそこホントに通れますか？	
	～福岡県宗像市 地ノ島と鐘崎間での乗揚～	
(7)	長崎事務所	80
	九州西岸における居眠り運航事故の状況	

1. 運輸安全委員会の調査対象となった船舶事故等の状況

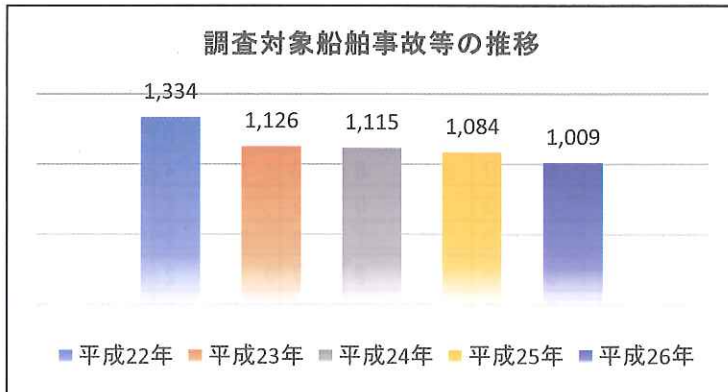
1.1 過去5年間における船舶事故等の発生状況

船舶事故等発生件数は5年間で約3/4に減少

過去5年間に発生し、運輸安全委員会が調査対象とした船舶事故等は、漸減傾向にあり、平成26年は平成22年に対し約3/4に減少しています。

また、事故等種類別に平成26年と平成22年とを比較すると、乗揚げ及び単独衝突が約4割減、衝突が約3割減となっています。

船舶インシデントも運航阻害が半減となっています。



事故等種類別発生件数の推移

事故等種類 発生年	船舶事故											船舶インシデント					合計	
	衝突	衝突(単)	乗揚げ	沈没	浸水	転覆	火災	爆発	施設等損傷	死傷等	その他	小計	運航不能	座州	安全阻害	運航阻害		小計
平成22年	356	180	369	15	18	50	35	2	26	146	0	1,197	83	16	0	38	137	1,334
平成23年	282	145	264	12	18	57	32	1	23	142	1	977	103	10	1	35	149	1,126
平成24年	246	132	264	5	21	55	44	2	34	155	0	958	113	5	4	35	157	1,115
平成25年	265	144	211	10	25	48	33	2	38	164	2	942	107	7	3	25	142	1,084
平成26年	261	114	211	7	12	64	34	1	32	146	3	885	90	14	0	20	124	1,009

(注) 1. 平成27年2月末現在、運輸安全委員会の調査対象としたもの。
2. 死傷等(他の事故種類に関連しないもの)は、死亡、行方不明及び負傷を含む事故の件数である。

1.2 事故等種類別・船種別の発生状況 (平成26年)

事故等種類別では衝突事故が539隻で全体の約4割、船種別では漁船が420隻で全体の約3割を占めている。

平成26年に発生し調査対象とした船舶事故等を隻数ベースで見ると1,359隻となり、これを事故等種類別にみると船舶事故では衝突が539隻(39.7%)、乗揚が234隻(17.2%)、死傷等が163隻(12.0%)となっています。

これを船種別にみると、漁船が、衝突では173隻で衝突全体の32.1%を、乗揚では57隻で乗揚全体の24.4%を、死傷等では76隻で死傷等全体の46.6%を占め、漁船合計は420隻で全体の31.0%を占めています。

船舶種類	船舶事故												船舶インシデント					合計
	衝突	衝突(単)	乗揚	沈没	浸水	転覆	火災	爆発	施設等損傷	死傷等	その他	小計	運航不能	座州	安全阻害	運航阻害	小計	
旅客船	7	15	12	0	2	1	2	0	3	4	0	46	4	0	0	9	13	59
貨物船	104	45	36	1	3	1	8	0	7	5	0	210	16	4	0	1	21	231
タンカー	31	11	8	0	0	0	1	1	3	7	0	62	6	2	0	0	8	70
漁船	173	17	57	0	3	34	16	0	2	76	1	379	33	2	0	6	41	420
引船・押船	19	8	26	3	0	2	1	0	8	8	2	77	5	2	0	1	8	85
遊漁船	22	4	4	0	1	0	5	0	1	2	0	39	0	0	0	0	0	39
瀬渡船	0	0	0	0	0	2	0	0	0	3	0	5	0	0	0	0	0	5
作業船	5	1	13	0	2	2	1	0	2	4	1	31	0	0	0	0	0	31
非自航船	15	6	17	1	0	2	0	0	5	6	0	52	1	2	0	1	4	56
公用船	6	0	6	0	0	0	1	0	2	1	0	16	1	0	0	0	1	17
プレジャーボート	100	13	43	3	1	27	0	0	6	18	0	211	24	3	0	3	30	241
水上オートバイ	29	2	5	0	0	0	0	0	0	28	0	64	1	1	0	0	2	66
その他	28	2	7	0	0	1	0	0	0	1	0	39	0	0	0	0	0	39
計	539	124	234	8	12	72	35	1	39	163	4	1,231	91	16	0	21	128	1,359

1.3 船種別の死亡・行方不明・負傷者の状況(平成26年)

漁船の死亡・行方不明者は91人で、死亡・行方不明者全体の6割を占めている。

死亡・行方不明者及び負傷者の合計ベースでは、漁船が173人で39.0%、次いでプレジャーボートの102人(23.0%)、水上オートバイの52人(11.7%)の順となっています。

死亡・行方不明及び負傷者の状況(船舶事故)

(人)

平成 26 年										
区 分	死 亡			行方不明			負 傷			合 計
	船員	旅客	その他	船員	旅客	その他	船員	旅客	その他	
旅客船	0	0	0	0	0	0	3	24	1	28
貨物船	7	0	1	8	0	0	9	0	0	25
タンカー	3	0	1	0	0	0	11	0	0	15
漁 船	69	0	1	21	0	0	82	0	0	173
引船・押船	1	0	0	0	0	0	8	0	2	11
遊漁船	0	1	0	0	0	0	2	10	0	13
瀬渡船	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2
作業船	2	0	0	0	0	0	1	0	1	4
非自航船	0	0	5	0	0	2	1	0	3	11
公用船	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
プレジャーボート	16	0	4	2	0	0	27	1	52	102
水上オートバイ	3	0	2	0	0	0	16	0	31	52
その他	1	0	0	0	0	0	3	2	1	7
合 計	102	2	14	31	0	2	164	38	91	444
	118			33			293			

2. 地方事務所における船舶事故の分析

2.1 地方事務所における管轄区域

船舶事故等調査の対象となる水域は、我が国の河川や湖沼を含む世界の水域であり、地方事務所の管轄区域は次のとおりとなっています。

なお、船舶事故等のうち重大なものについては、東京の事務局の船舶事故調査官が所掌しており、その他の船舶事故等の調査は、地方事務所(8か所)に地方事故調査官等を実施しています。

地方事務所の管轄区域

函館事務所

〒040-0061 函館市海岸町24-4
Tel. 0138(43)5517

仙台事務所

〒983-0842 仙台市宮城野区五輪1-3-15
Tel. 022(295)7313

横浜事務所

〒231-0003 横浜市中区北仲通5-57
Tel. 045(201)8396

神戸事務所

〒650-0042 神戸市中央区波止場町1-1
Tel. 078(331)7258

広島事務所

〒734-0011 広島市南区宇品海岸3-10-17
Tel. 082(251)4603

門司事務所

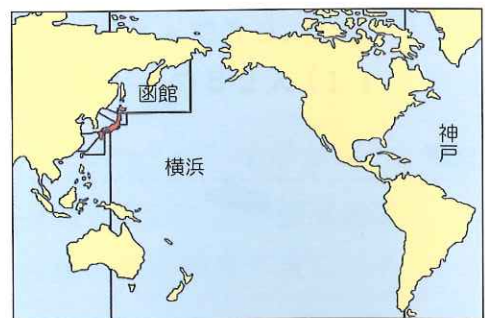
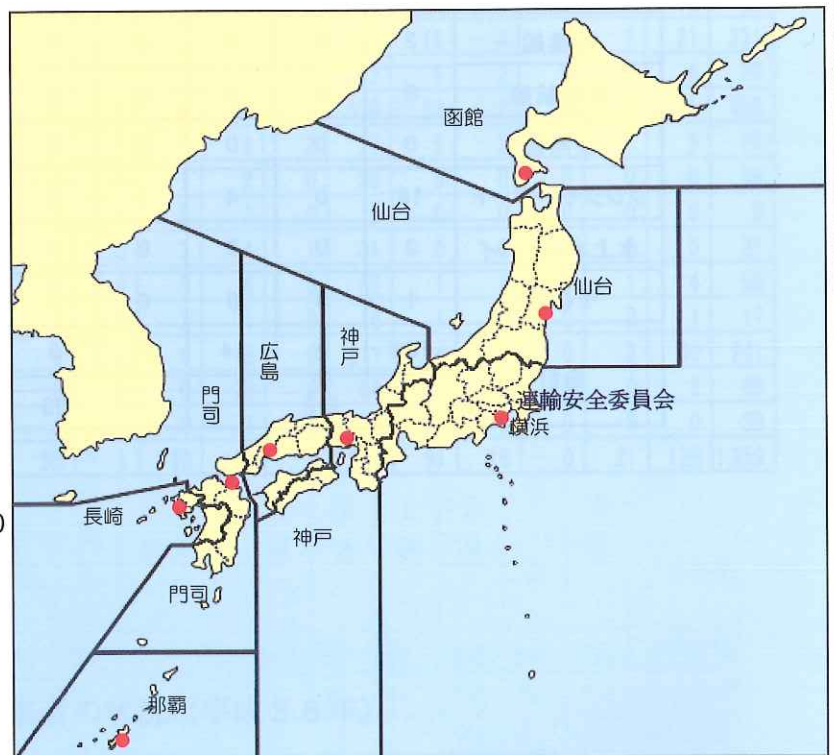
〒801-0841 北九州市門司区西海岸1-3-10
Tel. 093(331)3707

長崎事務所

〒850-0921 長崎市松が枝町7-29
Tel. 095(821)3537

那覇事務所

〒900-0001 那覇市港町2-11-1
Tel. 098(868)9335



運輸安全委員会
地方事務所における船舶事故の分析
(平成27年度版)

～船舶事故調査から得た教訓～

平成28年3月25日 印刷
平成28年3月31日 発行

監修 運輸安全委員会
東京都千代田区霞が関2の1の2

編集兼 公益財団法人
発行者 海難審判・船舶事故調査協会
東京都千代田区麴町4-5
(海事センタービル5階)
URL : <http://www.maia.or.jp/>
E-mail : kaisin-f@maia.or.jp